

菊陽建第 1085 号

平成20年10月21日

国土交通省道路局長 様

熊本県菊陽町長 後 藤 三 雄



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありました標記の件について、別添のとおり回答します。

記

【提出物】

- 様式① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など
- 様式② 地域の現状と抱える課題
- 様式③ 地域の目指すべき将来像
- 様式④ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

問い合わせ先
菊陽町産業建設部建設課
担当 平野
☎096-232-2115(直通)

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

■道路財源の安定的確保

道路は、自動車交通の基盤であると共に、ライフライン・情報通信網など多機能を有しており、国民に多大なる恩恵を与える施設であります。しかしながら、現状を見ますと、大都市圏を中心に整備が進んでいる一方、地方においては幹線道路の不足、生活道路の未整備、歩道の未整備等、質・量とも十分ではなく、大都市と地方では道路整備水準に大きな格差が生じていると思っております。

本町においても、国道をはじめとする幹線道路の未整備区間や住民に直接関係する生活道路整備が遅れていることから、早急なる整備が望まれています。

このような中、来年度からの道路特定財源の一般財源化されることとなっておりますが、住民に身近な行政を担う地方としては、一般財源化されるとしても、他の税と同様の取り扱いとしてしまうことは好ましくなく、地方道路税的な取り扱いができない場合であっても、今後も地方の道路の整備・維持管理のために必要な財源が確保されなければなりません。

ただし、それぞれの地方にとって、これまで又はこれからの地方道路等の状況に差があることは事実であり、また、当該事業の推進が単年度等の短期間で完結するものでもないことから、地方臨時道路整備事業といった補助制度も確保いただくとともに、毎年、ある程度の安定した道路財源を確保いただくことが必要と考えます。

しかしながら、道路財源の安定的確保が図られるのか懸念をしております。また、地域社会を支える住民生活に密着した道路の維持・管理や整備を図るうえで必要となる財源の減少は、地方公共団体においては非常に痛手となっております。

以上のことを踏まえ、道路財源の安定的確保を要望します。

■基幹となる道路整備

本町においては、道路整備に係る促進（推進）期成会（7期成会）に会員として参画しておりますが、関係する市町村は必死の思いで早期整備を望んでおります。このことにつきまして、特段のご配慮を賜りたいと思います。

- (1) 国道57号整備促進期成会
- (2) 中九州・地域高規格道路推進期成会(熊本県側)
- (3) 中九州・地域高規格道路促進期成会(熊本・大分合同)
- (4) 県北横断道路推進期成会
- (5) 国道443号整備促進期成会
- (6) 熊本阿蘇幹線道路整備促進期成会
- (7) 道路整備促進期成同盟会

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

熊本県 菊陽町

○現状

本町においては、道路行政に対する地域住民からの陳情・要望が過去10年間で約150件ほど出されていますが、その処理については40%程度しか出来ていない状況にあります。

また、幹線道路の整備についても、限られた財源の中では思うように進まないのが現状であります。

更に、ソニー、富士フイルム、東京エレクトロン等の企業進出により、出社・退社時においては、幹線となる道路の交通渋滞が甚だしく、その渋滞を回避すべく生活道路まで入り込んでいる状態であり、通学児童・生徒はもちろん、地域住民の安全が脅かされています。

一方、維持・管理として、道路・橋梁・構造物等の耐久性と耐用年数の延命及び瑕疵事故防止のための調査・改修工事を早急に行う必要があります。

○課題

左記に述べた現状を改善すべく、短期・中期計画を立て、県とも連携を図りながら整備を進めておりますが、様式①で述べたように安定した財源がなければ、多様化する住民のニーズには応えられません。

再度、安定した財源の確保をお願いします。

本町では、平成13年度に策定した「第4期菊陽町総合計画」に基づき、まちの将来像である「人・緑・元気 輝く 生活創造都市」の実現を目指し、人と自然を大切にする快適で活気あふれるまち、健康で豊かに暮らせるまちづくりを進めています。

このような中、本町を取り巻く社会・経済情勢は、町民ニーズの多様化や日常生活圏の拡大、高度情報化の進展、高齢化の進行、さらには地方分権の進展など急速に変化しています。

そのため、こうした時代の変化に的確に対応するとともに、残された「後期基本計画(平成18年度～平成22年度)」に基づき、計画の着実な実現に向けて努力しているところであります。

この中で、道路行政の目指す姿として、「暮らしを快適に」を基本方向とし、「快適でゆとりをもって暮らせるまち」を目指し、

- (1) 快適な生活環境の整備
- (2) 交通体系の整備
- (3) 安全な暮らし

を基本施策・主要施策と位置づけているところであります。

なお、事業としては、区画整理事業(約300ha)による道路整備をはじめとして、基本構想に掲げる幹線道路整備を一步一步進めております。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

熊本県 菊陽町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
総合的な道路整備	■土地区画整理事業 (1) 菊陽第一土地区画整理事業(完了) (2) 菊陽第二土地区画整理事業(施工中) (3) 武蔵ヶ丘東ニュータウン土地区画整理事業(完了) いずれも約 100 haを整備	計画的な道路整備がなされたことにより、快適な環境整備(下水道等のライフラインを含む)がなされましたが、一方では、交通量の増加により幹線道路の交通渋滞が顕著に見られるようになり、未整備区間や新たな対策が必要な箇所が生じています。	